



野村證券株式会社がシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞株式 の変更報告書を提出（保有増加）



東証グロースのシェアリングテクノロジー株式会社＜3989＞について、野村證券株式会社が2026年10月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、野村證券株式会社のシェアリングテクノロジー株式会社株式保有比率は、7.74%と2.22%増加した。

報告義務発生日は、2026年9月30日。